

広報 毎月1日発行

2011

4

平成23年

No.063

ながはま

打
つ
て
出
る

賀
中
村

目 次

平成23年度所信表明	2P～
平成23年度予算	4P～
シリーズ行財政改革	10P～
県議会議員一般選挙	14P
ほつとにゅーす	16P～
お元気ですか／座ぶとん会議	24P
市長コラム	25P
ながはまの文化財	27P
インフォメーション	30P～

このたびの東北地方太平洋沖地震により甚大な被害に
遭われた皆さまへ、心よりお見舞いを申しあげますとと
もにお亡くなりになられた方々にお悔やみ申しあげます。
被災地の日も早い復興をお祈りいたします。
長浜市の支援体制は、31ページをご覧ください。

『将来に夢を持てる、』

元気な長浜市』

をめざして

平成23年長浜市議会第1回定例会において、藤井市長は平成23年度の所信表明を行い、市政運営の基本理念を表明しました。

市政運営の基本理念

昨年3月、私は市民の皆さんの厳粛な負託を受け、市長に就任しましてから、早いもので1年が経過しようとしています。この間、合併による新たなまちづくりを進めるため、「長浜市基本構想」の改定をはじめ、市民の一体感の醸成や6支所単位での「地域まちづくりプラン」の作成などに、鋭意取り組んできたところです。



しさを増す中であつて、市民の皆様の不安や痛みを受けとめながら、「湖北の新しい1ページ」を開くという熱い思いで、「責任感」、「使命感」、そして「緊張感」を持って、12万市民の皆様が、長浜に住んでよかったと評価いただけるよう、全力で取り組んでいきます。

至誠、勤労、分度、推譲

かつて、低成長と人口減社会における財政再建に果敢に挑戦だ、江戸後期の農学者である二宮尊徳が唱え、実践した「至誠」、「勤労」、「分度」、「推譲」の4つの精神こそが、地域経営の要であると考えています。「至誠」とは真心であり、長浜市に例えれば「クリーンでオープン・開かれた市政」の推進です。「勤労」は、もちろん一生懸命努力して働くことです。「分度」は、適度とか限度です。市に当てはめられ

ば、「歳入に見合った歳出、規模にあつた行政」ということになります。「推譲」は、利益を分け合うとか子孫に財産を残すといった意味です。私たちの地域は、尊徳の唱えた国づくりの実践として、20年、50年先の子孫の世代の将来を見据えた地域づくり・まちづくりの「手段」として、合併を行ったのです。

私は、将来の子どもたちに誇れる「長浜市」づくりを、尊徳の「四つの精神」で市民の皆さんと一緒に実行していく決意でございます。

「市政運営の三原則」

- (1) クリーンでオープン・開かれた市政
- (2) 公平で平等、格差のない市政
- (3) みんなで参加する市民目線の市政

座右の銘 「至誠通天」

誠実に努力すれば、天も味方をし、よい結果がでる

対話型行政の推進

まちづくりを進めるにあたっては、市役所職員は市行政を進める第一線の担い手として、これまで以上に市民に身近で、信頼されなければなりません。私がかねてから、市政の基本は常に「現場」にあると考え、でき

る限り現場を直接訪ね、市民の皆さんとの対話を通じて市政の課題を把握し、政策に反映していきたいと心がけております。こうした「現地・現場主義」に基づき実施してまいりました「座ぶとん会議」や市内事業所、商店街など、あらゆる現場に向き、私の目と耳と足、身体全体で実感し、現場の声を出来る

だけ市政に反映させるように、様々な機会を設け、身近で種々の課題に触れさせていただきました。

こうした課題は、直ちに取られるものから、じっくりと時間をかけて取り組まなければならぬものまで様々です。何かを実施・改革する時、単に事業の縮小や節約を目指すのではなく、小さな投資でも大きな効果をえられるような行政構造の確立と、市民やまちの利益となる、本当に市が取り組まなければならぬ仕事なのかを職員自らが現場から見極め、使命感と情熱を持ってやり抜く気構えを、全職員に浸透させ果敢に取り組む職場づくりを行ってまいります。

昨年の度重なる不祥事に際しましては、「徹底的に今までの行政の膿を出し切り、垢、ほこりを洗い流し、あらゆる古いしがらみを断ち切つていただきたい」と述べ、この間、不祥事再発防止委員会の設置やコンプライアンス推進本部の立ち上げ、再発防止について職場で話し合う機会の設定や、公務員の倫理研修も全庁挙げて行いました。今後は、不祥事再発防止委員会からの提案を踏まえて、「長浜市を愛し、常に高潔であれ」をモットーとして、市民から信頼される市役所づくりをめざして全職員一丸になって取り組んでいきます。

組織機構の見直し

特に旧伊香郡地域の皆様は、高齢化や過疎化が進む中、将来に不安や心配を多く感じられています。また、旧伊香郡の面積は市の3分の2を占めており、その北部振興対策はたいへん重要な課題です。そのため、この4月から、旧伊香郡地域を所管する「北部振興局」を設置し、しっかりと北部振興対策を講じてまいります。

また、合併2年目となる市政を着実に推進し、その成果をあげていくために、これまで以上に市の成長戦略や政策調整を進め、機動的で効果的な施策が実施できるよう、市長直轄の部署として「市長戦略室」を設置するとともに、昨年4月から設置した「新市政戦略会議」をさらに充実、レベルアップしてまいります。この戦略会議は、市政の重要課題を縦割りではなく横断的に、集中的に議論しスピード感を高めて、市政の方針を決定する狙いでありま

す。今後とも、より効率的で、市民の皆さんのご期待にお応えできるような組織体制へと見直しを進めてまいります。



▲座ぶとん会議の様子

市民と行政との『協働・連携』によるまちづくり

【生活を守る】

今年は、例年になく大雪となりました。余呉町中河内では3メートルを超える積雪となるなど「56・59豪雪」を思わせるものとなりました。また、3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震では大勢の方々が被災されました。お見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げます。

近年は世界各地で異常気象現象や地震、火山の噴火などが発生しています。多くの人が生命や財産を失う悲惨な災害も発生していることから、現在策定中の「地域防災計画」の改定を一刻も早く進めるとともに、改めて危機管理の徹底、危険を予知し被害を防ぐための日常の備え、地域ぐるみの連帯した取り組みの重要性を噛みしめて、安全に安心して暮らせるまちづくりを進めます。



【江・浅井三姉妹博覧会】

「江・浅井三姉妹博覧会」が開幕しました。おかげさまで、すでに15万人を超える方々が、3つのパビリオンにお越しいただき、順調なスタートを切ることができました。これも、運営委員やボランティアの市民の皆様が汗をかき、ご苦勞をさせていただきましたことに、心から感謝いたします。

市民の皆様とともに、この博覧会を盛り上げ長浜を全国に発信しましょう。そして、全国からの観光客が安心して快適に観光できるように、地域の皆さんがホスピタリティ（おもてなし）の心で接していただき、湖北人としての誠実で温かみのある人間味を大いに発揮して、観光客を温かく迎え入れてくださることを切に希望するものです。市民の皆様の「市民力」、「協働力」、「自立力」に懸け、期待し、ともに協力して「将来に夢を持てる、元気な長浜市」にしていきたいと考えています。

長浜市長 藤井勇治

平成23年度予算の概要

予算とは、1年間でどのくらい収入があるのか、どのように行政サービスを行うのかを計画し、その費用（支出）を見積もったものです。

平成23年度予算は、前年度の6月補正による本格予算と比較すると、一般会計では、約2億円、0.4%の減となっています。全会計を合わせると、約8.8億円、0.9%の増となりました。

一般会計495億円

福祉や暮らし、教育など市の基本的な事業の会計

特別会計295億円

国民健康保険、介護保険など
一般会計とは区別を要する会計

企業会計168億円

水道、病院など料金収入で
運営している事業の会計

予算のポイント

一般会計予算の特徴

歳入

歳入については、景気の回復等を踏まえ、市税で5.4%の増加を見込み、臨時財政対策債の活用や公共投資臨時交付金を原資とした基金の活用など、あらゆる財源確保に努め、財政調整基金の取り崩しを回避することが出来ました。

歳出

一方、歳出については、職員の削減等により人件費で1.3%、前年度繰上償還を行った公債費で3.4%の減となり、さらに一般行政経費の節減や特定財源の確保を図りながら、子ども手当や新しい伸びが予想される社会保障経費への措置を行いました。厳しい財政状況の中で、事業の重要性・緊急性を考慮し、予算の重点化を図りました。

経済対策の実行

平成22年度12月補正予算から、現下の経済状況を考慮し、道路や河川などの基盤整備事業の前倒しや、プレミアム商品券発行事業など、地域経済の活性化や雇用促進に資する事業について追加計上し、対策を講じてきたところです。

3月補正予算では、今後においても経済対策を継続するため、新たな基金造成等により財

源を予め確保したうえで、雇用や地域経済の活性化、市民生活の安全・安心に向けた対策を、平成23年度予算と併せて切れ目なく行いました。

**平成22年度3月補正に
17億円を計上**

新たな基金造成

- ・緊急経済活性化対策基金（新事業への意欲のある中小企業者等の支援、住宅建設の促進を目的とした事業に充当）
- ・中心市街地活性化基金（中心市街地の活性化事業に充当）
- ・地球温暖化対策推進基金（自然エネルギー施設の導入などの地球温暖化対策事業に充当）
- ・山間へき地医療体制強化基金（山間へき地の医療資源の確保及び充実、医療機関連携の維持強化事業に充当）
- ・住民生活に光をそそぐ交付金基金（青少年健全育成、DV等相談、学校不適応・不登校児童の支援事業等に充当）

基金積立

- ・教育施設整備基金
- ・地域福祉基金
- ・安全安心な教育施設の整備（神照小学校整備事業（校舎増築）、神前幼稚園改築事業（園舎改築））

問 財政課（☎65-6505）

各会計別予算額

区 分	平成23年度 当初予算 (A)	平成22年度 本格予算 (B)	増減額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C)/(B)
一般会計	495億円	497億188万円	△2億188万円	△0.4%
国民健康保険	117億6,400万円	117億6,000万円	400万円	△0.1%
診療所	5億3,400万円	5億4,000万円	△600万円	△1.1%
老人保健	0万円	100万円	△100万円	△100.0%
後期高齢者医療保険	10億2,900万円	11億8,000万円	△1億5,100万円	△12.8%
介護保険	89億7,500万円	85億6,400万円	4億1,100万円	4.8%
休日急患診療所	3,400万円	2,700万円	700万円	25.9%
公共下水道事業	50億7,800万円	51億1,990万円	△4,190万円	△0.8%
農業集落排水事業	15億円	13億3,100万円	1億6,900万円	12.7%
浅井簡易水道事業	2億2,400万円	4億7,450万円	△2億5,050万円	△52.8%
湖北簡易水道事業	1億300万円	9,800万円	500万円	5.1%
木之本簡易水道事業	3,500万円	3,600万円	△100万円	△2.8%
余呉簡易水道事業	1億1,800万円	8,900万円	2,900万円	32.6%
西浅井簡易水道事業	9,400万円	9,500万円	△100万円	△1.1%
特別会計合計	294億8,800万円	293億1,540万円	1億7,260万円	0.6%
企業会計	168億円	159億3,589万円	9億1,048万円	5.7%
木之本・高月 水道事業	収益的収支 3億2,400万円 資本的収支 1億3,900万円	3億1,900万円 1億858万円	500万円 3,042万円	1.6% 28.0%
病院事業	収益的収支 142億7,500万円 資本的収支 16億1,448万円	140億3,900万円 9億9,923万円	2億3,600万円 6億1,525万円	1.7% 61.6%
老人保健施設事業	収益的収支 4億6,800万円 資本的収支 2,589万円	4億4,700万円 2,308万円	2,100万円 281万円	4.7% 12.2%
企業会計合計	168億4,638万円	159億3,589万円	9億1,048万円	5.7%
総合計	958億3,438万円	949億5,318万円	8億8,120万円	0.9%

※次ページから予算の具体的な使い道を、長浜市基本構想の柱（戦略テーマ等）に即してお知らせします。

歳入総額 495億円

(前年度との比較増減)

歳出総額 495億円



持続可能な行財政運営の取り組み ～歳入・歳出の見直し～

市役所の内部努力によるもの
人件費、事務事業の見直し、経費の削減など

歳入の確保 ⊕ 2,800万円

資産売却や不動産の活用によるもの
市有財産の処分等の推進、広告事業の推進

歳入の確保 ⊕ 2,200万円

公債費の削減や料金などの見直し
公債費繰上償還の実施による効果

歳入の確保 ⊕ 2,200万円

幼稚園保育料の改定

3.子育てと学びの環境を充実します

児童生徒が、安全で快適な学校生活を送れるよう、学校教育施設等の整備を推進
幼児教育への取り組みを推進

特色ある教育の推進



幼児教育推進事業 【教育指導課】

457万円

幼児期の教育内容の充実を目指し、小学校へつなぐ
学びの基盤の育成に取り組めます。
・知的好奇心や思考力の芽生えを育む教育環境の充実
・身体感覚や集中力・記憶力を養い、学びへの意欲
を高める環境や教材の開発

輝りプロジェクト推進事業 【教育指導課】

1,700万円

各小・中学校で実施する地域の自然や伝統文化産業、
先人の偉業など、多様な特性を活かした学校独自の教育
活動を支援します。
・市内全小学校(28校)、全中学校(13校)で実施
・地域住民、学校運営協議会との連携

安全安心な教育環境整備

小学校施設改修整備事業 【教育総務課】

9,460万円

安全安心な学校生活を確保するため、学校施設の改
修整備を図ります。
・南郷里小学校 エレベーター設置等
・北郷里小学校 トイレ改修等



トイレ改修(イメージ)→

神前幼稚園移転改築事業 【教育総務課】

2,300万円

【H22～H23、4億円】
園児がいそいそ学べる環境をつくるため、老朽化の
著しい神前幼稚園の移転改築を進めます。

学校給食センター統合整備事業 【教育総務課】

6億4,712万円

【H23～H24、21億4,912万円】
長浜・びわ・虎姫の給
食センターを統合し、炊
飯施設を備えた新給食セ
ンターを建設します



学校給食センター完成予定図

4.若い人たちが定住できる環境を整えます

若い人たちがこの地域に定住できるよう、就
職支援など雇用対策を実施。子育て世代の人
たちが快適に過ごせるよう、育児支援を実施。

雇用の促進

『就活ナビ』事業

【商工振興課】 65万円
就職活動中の学生・求職者と市内の企業のマッチ
ングを図ります。

緊急雇用創出特別推進事業

【商工振興課】 4億6,441万円

35事業228人雇用

ふるさと雇用再生特別推進事業

【商工振興課】 2億797万円

31事業52人雇用

住宅建築を支援

【緊急地域経済対策住宅新築等促進事業
【商工振興課20万円】(事業の周知・広報経費)

平成23年4月から平成25年12月末までの間に、市民
が行う住宅新築や転入者が行う住宅改修を市内本店業
者で行った場合、最高で100万円(一部商品券)を、平成
24年度から募集方式(3年間)により予算の範囲内で助
成を行います。

- 住宅新築助成
市内在住者が新築した住宅 30万円(限度額)
転入者の住宅新築 100万円(限度額)
- 転入者住宅改修助成
住宅改修 20万円(限度額)

住みよいまちづくり

定住自立圏共生ビジョン策定事業

【企画広報課】 19万円

中心地域と周辺地域が相互に役割
分担・連携することにより、定住を
促進するための方針を策定します。
・定住自立圏形成方針策定
・圏域共生ビジョン策定



子育て世代を支援

保育所施設整備支援事業

【子育て支援課】 1億9,463万円

民間保育園の施設建設に補助します。

保育所整備事業

【子育て支援課】 4億6,700万円

北保育園増築(園舎)、さくらんぼ保育園大規模改修

在宅育児者支援事業

【子育て支援課】 1,120万円

児童虐待の防止と、子育て不安や育児疲れの解消を
図るため、保育所での一時預かりと育児相談事業を行
います。0歳6か月から1歳6か月の乳児を養育する
保護者対象。

平成23年度長浜市はこんなことに取り組めます

本年度の予算を使って行われる取り組みの一部を紹介します

*記号の説明 断 新しい事業、画 レベルアップした事業、※ゼロ予算事業

1.住民自治を確立します

市民と行政の協働を推進する取り組み
住民組織の自立、共助の取り組みの強化

共助の取り組みを支援



▲高時地区地域づくり協議会設立総会の様子

画 地域づくり協議会事業

【市民自治振興課】 1,266万円
地域づくり協議会において活発なまちづくり事業が
行われるよう、特色ある独自の取り組みに対する支援
を強化します。

<参考>
H22年度末現在協議会設立 16地区

自治会館建設補助事業

【市民自治振興課】 1,031万円
自治会館の建設およびバリアフリー化改修に補助し
ます。

開かれた市政の推進

画 市民参画機会の充実 【企画広報課】

長浜まちづくり100人委員会の
取り組みを充実させ、市政へ
の市民意見の反映に努めます。
あわせて、パブリックコメン
ト等制度を見直す等、市民の市
政参画機会を充実します。



▲長浜まちづくり100人
委員会の様子

画 広報広聴活動事業

【企画広報課】 2,260万円
広報紙を充実する等、積極的で分かりやすい情報提
供を進めます。
市民と市長が直接意見交換できるよう、座ぶとん会
議の取り組みを継続します。

断 ※山村・過疎地域の振興 【北部振興局地域活性化室】

特色ある地域づくりを進めるため、山村地域等の総
合的な振興計画を策定します。

2.安全で安心して暮らせるまちをつくります

高齢者・しょうがい者など全ての人が健康で生き生
きと暮らせる地域社会の実現。自主防災、雪寒対策
など、協働による災害に強いまちづくりを推進。

災害に強いまちづくり



雪寒・治水対策

河川改良事業【道路河川課】 7,762万円
急傾斜地崩壊対策事業【道路河川課】 5,254万円
雪寒対策事業【道路河川課】 1億8,900万円
河川の改良、急傾斜地崩壊対策、雪寒対策など、市
民生活の安全確保を図ります。

高齢者を支援

断 地域介護・福祉空間整備事業

【高齢福祉介護課】 3億5,580万円

介護施設の建設に対して補助します。
・特別養護老人ホーム
・認知症高齢者グループホーム
・認知症対応型デイサービスセンター



しょうがい者(児)を支援

断 在宅重度しょうがい者通所生活訓練援助事業交 通費助成事業(たいこ教室)

【しょうがい福祉課】 105万円
重度心身しょうがい者の通所施設(たいこ教室)へ
の通所交通費の一部を助成します。

断 人工透析患者通院交通費助成事業

【しょうがい福祉課】 168万円
人工透析が必要なじん臓機能しょうがい者に、通院
に要する交通費の一部を助成します。
・長距離通院者等に助成を拡大。

7.市民の誰もがいきいきと活躍できるまちをつくりま

地域づくり活動の拠点整備や、その取り組みに対しての支援を実施。文化・スポーツ施設の整備及び有効活用の検討

地域活動の支援

画『対馬市』友好のまち交流事業

【高月支所地域振興課

50万円]

雨森芳洲先生ゆかりの地として、旧高月町で交流を行ってきた長崎県対馬市と、引き続き交流を行います。

画『たつの市』交流事業

【湖北支所地域振興課

31万円]

脇坂基内安治候ゆかりの地として、旧湖北町で交流を行ってきた兵庫県たつの市と、引き続き交流を行います。



↑対馬市の皆さんと朝鮮通信使を再現



↑ミスたつのとゆるキャラ

画 公民館整備事業

【生涯学習・文化スポーツ課

3億620万円]

地域住民の身近な学習と交流の活動拠点である公民館の整備をします。

・南郷里公民館、西黒田公民館

文化・スポーツの振興

画 市民プール移転整備事業

【都市計画課

3,000万円]

神照運動公園内のプール整備を進めます。

プール移転整備に至るまでの経過

神照運動公園の第2期整備は、「健康増進施設」、「防災拠点」として整備を計画し、現在は、着手可能な範囲で整備しています。一方で、豊公園では市民プールが整備後30年以上経過し、老朽化が目立っていることから、市の公共施設の見直し方針を踏まえ、市民プールを神照運動公園に移転、敷築し、神照運動公園の健康増進、防災機能が発揮できるよう、早期完成に取り組みます。



画 市民文化ホール活用検討事業

【生涯学習・文化スポーツ課

6万円]

市内に8つある文化ホールの今後の活用方法について、委員会を設置して検討を進めます。

8.未来を支えるたくましい経済基盤をつくりま

将来を見据えた成長産業の振興、付加価値の高い新しい農林水産業の振興産業を支える都市基盤の整備

産業振興の支援

画『(仮称)産業振興ビジョン』策定事業

【商工振興課

493万円]

市産業の現状と課題を整理分析し、中長期的な産業振興施策のためのビジョンを策定します。

画 新事業キックオフ&ゴール応援事業

【商工振興課

1,500万円]

意欲のある市内中小企業者の、『新事業創出』、『市場化』の取り組み等を支援します。(詳しくは、広報ながはま3月15日号3頁をご覧ください)

地産地消と獣害対策

画 米政策支援事業

【農政課

4,169万円]

戸別所得保障制度の円滑な推進と、集落ぐるみでのブロックローテーションによる生産調整を支援します。

画 学校給食出荷農産物栽培実証実験事業

【農政課

30万円]

学校給食の地場産農林水産物の供給率向上に向けた取り組みを行います。

画 鳥獣被害防止対策事業

【農政課鳥獣対策室

4,255万円]

鳥獣による被害防止対策の強化として、H22年度に設立した「長浜市鳥獣被害防止対策協議会」に事業を一元化し、効果的な被害防止対策を講じます。

- ・一斉駆除、緊急駆除
- ・追い払い、檻の設置
- ・防護柵等整備補助
- ・狩猟免許取得補助
- ・先進モデル事業補助 等



檻の設置

広域交通基盤の整備

※(仮称)小谷城スマートIC設置事業

【道路河川課

観光入込客の増加、企業活動の活性化等を通じた将来的な地域振興を図るため、北陸自動車道にスマートインターチェンジの新規設置を推進します。

道路事業

主要幹線道路整備事業

【道路河川課

3億9,760万円]

県営道路事業負担金

【道路河川課

1,444万円]

単独道路整備事業

【道路河川課

6,169万円]

道路の新規改良・維持補修など、都市の基盤整備に努めます。

都市基盤の整備

統合型GIS整備事業

【都市計画課

1億400万円]

【H23~H24、2億400万円]

市全域の地理情報システムを整備し、道路整備、農地保全などに活用することにより、サービス向上を図ります。

※上下水道の再編・効率化【上下水道課】

長浜市地域水道ビジョンに基づき、上水道事業の広域化に向けて取り組みます。また、将来的な経営基盤の強化を図るため、公共下水道事業、農業集落排水事業の効率的な運営を検討します。

5.長浜ならではの地域魅力と住み良さを高めます

歴史・文化・自然など地域資源を活用した新しい観光戦略の展開
持続可能な公共交通体系の構築

文化的景観の保護



←四足門(西浅井町菅浦地区)

画 文化的景観保存整備事業

【文化財保護センター

200万円]

人々の生活や地域の風土により形成された奥琵琶湖の景観を保存するため、順次調査等を実施します。

・西浅井町菅浦地区

観光

浅井三姉妹博覧会事業

【観光振興課

2億716万円]

『江・浅井三姉妹博覧会』を通じ、観光客の誘致、地域経済の活性化を図ります。(博覧会実行委員会、長浜城歴史博物館により実施)

公共交通対策



←デマンドタクシー

交通対策事業

【都市計画課交通対策室

2億6,726万円]

路線バス、デマンドタクシーの運行確保のため、路線バスの運行補助、更新補助をします。

画 公共交通利用促進事業

【都市計画課交通対策室

55万円]

バス利用促進のため、自動車運転免許返納者にバス回数券の交付等を行います。

画 虎姫駅券売機設置事業

【都市計画課交通対策室

762万円]

鉄道利用者の利便性向上のため、JR虎姫駅に自動券売機(ICOCAチャージ対応)を設置し、既存のICOCAチャージ機をJR高月駅に移設します。



▲自動券売機 (ICOCAチャージ対応)

6.環境に気づかい、自然を守り育てるまちをつくりま

環境重視のまちとして、資源循環型社会を構築し、地球温暖化対策に取り組む
森林・緑地の保全など、計画的な土地利用を促進

環境都市づくり



画 地球温暖化防止対策事業

【環境保全課

7,300万円]

公共施設のエコ改修、自然エネルギーの活用実証を行います。

- ・図書館等空調改修、断熱工事
- ・小水力発電設備設置
- ・電気自動車によるエコカー啓発

画 低炭素社会構築事業

【環境保全課

1,650万円]

低炭素社会づくりを加速させるため、環境に配慮した取り組みを積極的に支援します。

- ・太陽光発電システム設置補助の増額
- ・太陽熱温水器設置補助の新設
- ・小型風力発電システム等への設置補助

森林の保全

画『森づくり計画』策定事業

【田園森林整備課

100万円]

市民と行政が一体となって木を育て、守り、活かす長浜を目指して、下記の基本施策を遂行するための計画を策定します。

基本施策

- ・山の保水力向上、里山保全のための森づくり
- ・市民が参画する森づくり
- ・湖北産木材の利用促進
- ・市有林の整備・活用など森林の利用拡大
- ・林産物(わらび、ぜんまい等)の利用促進
- ・森林組合の育成強化



(写真:滋賀県森林政策課提供)

TOPICS

市民と行政との協働・連携による地域社会づくり

多様な地域の課題に迅速・柔軟に対応したまちづくりを進めるため、様々な分野で、市民と行政との「協働・連携」により、活力に満ちた地域社会づくりを進めます。

推進項目

- ☒ 協働・連携の推進
- ☒ 市民参画の推進
- ☒ 透明で信頼される市政運営の推進



2 改革の期間

平成23年度から平成26年度までの4年間で集中的に取り組を進めます。

3 改革の目標

以下を改革全体の総括指標とし、アクションプランごとに目標を設定します。数値化が難しい項目についても目指す状況や状態を目標として設定します。

財政健全化指標	①経常経費の削減：30億円以上 ②経常収支比率：85%以下 ③公債費負担比率：15%以下 ④将来負担比率：70%以下
職員削減数	60人以上の削減（平成23年4月1日から4年間で）

4 改革の着実な進行

今後、改革の成果や進行状況について、定期的に市民の皆さんにお知らせし、ご意見をいただくことで、取り組みの内容や項目を見直ししながら改革を着実に進めます。

4月から市役所の組織機構が変わりました

合併2年目となる市政を着実に推進し、市民ニーズや新たな行政課題に対応するため、市役所のしくみや課の名前、課の仕事の内容などの組織機構を4月から一部改正しました。
組織機構の主な改正点は、次のとおりです。

■暮らしの安全安心に向けた体制の確立

- ①暮らしの安心と身近な市政を推進するため、あらたに「北部振興局」を木之本支所庁舎内に設置しました。北部振興局内には、市内北部全体の地域振興を担う「地域活性化室」と、農林や道路河川の整備などを担う「農林土木整備室」を設置しました。
- ②防災危機管理体制を強化するため、「防災危機管理課」を設置しました。
- ③農作物への鳥獣被害への対応に向け、農政課内に「鳥獣害対策室」を設置しました。

■長浜市の未来成長に向けた取組の推進

- ①市の成長戦略や重要な政策課題に対する方針等を調整し、より機動的で効果的な施策の推進を図るため、市長直轄の「市長戦略室」を設置しました。
- ②長浜駅周辺地区の都市開発事業を本格的に進めるため、都市計画課内に「長浜駅周辺整備推進室」を設置しました。

■事務事業の見直し等による組織の見直し

- ①多方面にわたる農林水産業務を着実に進めていくため、農林水産課を分課し、「農政課」と「田園森林整備課」に再編しました。
- ②高月支所と木之本支所の産業振興課と建設課を「産業建設課」として統合しました。
- ③未利用財産の利活用などに積極的に取り組むため、総務課内に「財産管理室」を設置しました。
- ④上記のほか、次のとおり組織名称を変更しました。

変更前	変更後
新市政推進戦略課	企画広報課
情報システム推進課	情報政策課
建築課	建築住宅課
木之本健康推進事務所	北部健康推進センター*
木之本地域包括支援センター	北部地域包括支援センター

※事務所の位置が、木之本支所庁舎内から保健センター高月分室内に変わります。

TOPICS

シリーズ

第6回

『子どもたちと 新しい長浜市の未来のために』

—行政改革大綱、行政改革アクションプランを策定しました。—

市では、これからの新しい長浜市を創造していくための基盤を確立するため、「長浜市行政改革大綱」と、具体的な取組計画を定めた「長浜市行政改革アクションプラン」を策定しましたので、その概要についてお知らせします。（詳細は、市ホームページ等でお知らせします。）

1 改革の柱と主な取組内容

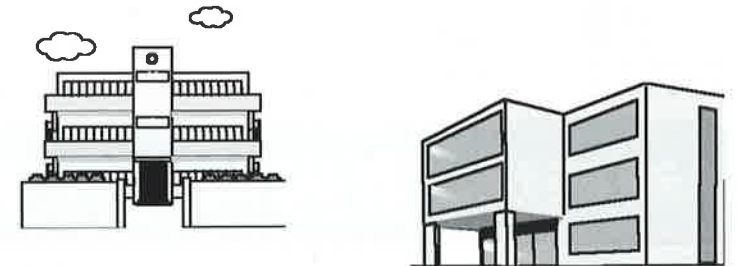
「行政運営の改革」「財政運営の改革」「組織機構の改革と人材育成」「市民と行政との協働・連携による地域社会づくり」の4つの柱のもと、以下の「推進項目」ごとにアクションプランを策定し、取組を進めます。

行政運営の改革

高度化・多様化する市民ニーズに応じていくため、事務事業やサービスのあり方を見直すとともに、行政と民間との適切な役割分担を図り、行政運営の改革を図ります。

推進項目

- ☒ 公共施設の計画的見直し
- ☒ 外郭団体の見直し
- ☒ 民間活力の活用
- ☒ 事務事業の整理と合理化
- ☒ 広域行政の見直し
- ☒ 行政サービスの質的向上

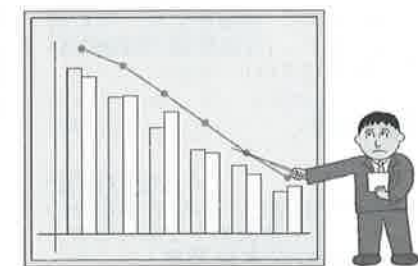


財政運営の改革

厳しい財政状況のなか、財政の健全化を図り、未来にツケを残さない持続可能な行財政経営を確立するため、中長期的な視点に立ち、計画的に財政運営の改革を進めます。

推進項目

- ☒ 地方債残高の削減
- ☒ 税源のかん養と収納率の向上
- ☒ 受益者負担の適正化
- ☒ 未利用財産の有効活用
- ☒ 負担金・補助金の見直し
- ☒ 特別会計・企業会計の健全化



組織機構の改革と人材育成

12万都市に求められる市政運営を可能とするよう、本庁・支所の適正な配置や計画的な職員数の削減、また、職員の意識改革や都市経営能力の向上など、組織機構の改革と人材育成に取り組めます。

推進項目

- ☒ 本庁と支所の見直し
- ☒ 組織機構の再編・整備
- ☒ 職員数の適正化と総人件費の抑制
- ☒ 人材の育成



～長浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)をつくりました～



▲藤井市長へ答申書を手渡す富岡会長(左)

近年、地球温暖化が原因と考えられる異常気象が世界各地で起きています。昨年10月に起きた奄美大島の豪雨や今年の豪雪などもその影響ではないかと考えられます。

自然災害をなくすことはできませんが、私たちにできることは、その発生の一因と考えられる温暖化をこれ以上進めないこと、そして温暖化対策を少しでも早く、かつ、継続して行っていくことではないでしょうか。そんな思いを持ってつくったのが「長浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」です。

アンケート

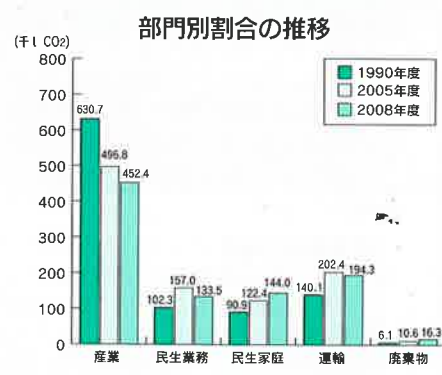
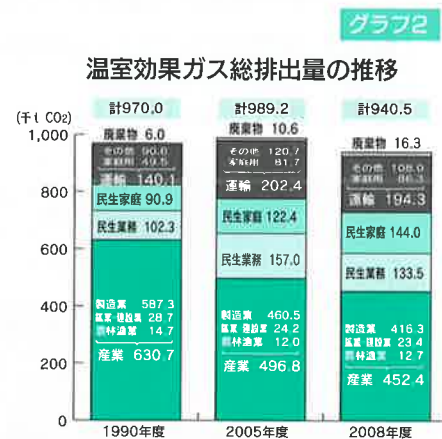
3月1日、藤井市長は、長浜市環境審議会の富岡会長から長浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定について答申を受けました。その後、市ではその答申を尊重し、地球温暖化対策の方針を定めた長浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)をつくりました。

計画は平成21年度から2年間でかけてつくりました。平成21年度は、市民や事業所の皆さんの地球温暖化に対する意識や意見、日々の活動状況などを把握するため、アンケートを行いました。

アンケートは、18歳以上の市民約1200人に送り、その3分の2にあたる約800人から回答をいただきました。また、事業所は114社に送り、48社から回答をいただきました。

中でも地球温暖化防止のために必要な取組を聞いた質問には、市民の皆さんは「自然エネルギーの利用推進」、「省エネ行動の推進」、「ごみの3Rの推進」を、事業所の皆さんは「ごみの3Rの推進」、「省エネ行動の推進」、「従業員への環境教育」を挙げられました。（グラフ1参照）

現状と課題



3つの理念

市の温暖化対策の方向性を示し、想いを共有するため、市民会議での意見をふまえ、3つの理念を掲げました。

●自然をいかす

豊かな自然がたくさんあるの
で、その恵みに感謝し、い
す心をもつこと

昔ながらのいいものを学び、継承し、大切にする心をもつこと

一人ひとりから行う気持ちを持ちながら、みんなと連携していく心をもつこと

また、その理念に基づき、部門ごとに取組方針を掲げるとともに、市の特性や課題をふまえ、

削減目標

重点施策のほか様々なことに
取り組み、温室効果ガス排出量
を国と同じように2020年度
に1990年度比で**25%削減**す
ることとしました。

問 環境保全課(☎65-6513)

重点施策

市民・事業者・市が協働して取り組み、地域の活性化が期待できるものとして、次の3つを重点施策として掲げました。

●ながはま産の活用と

地産地消の推進

地元のを地元で活用すること、輸送にかかるCO₂削減と森林と農地の適正保全によるCO₂削減を図っていきます。

●ながはま版エコツーリズムづくり

エコドライブや自転車利用などCO₂を出さない交通の整備を行い、長浜の自然や歴史・文化を感じる観光を推進し、CO₂削減を図っていきます。

●ながはま「楽工」

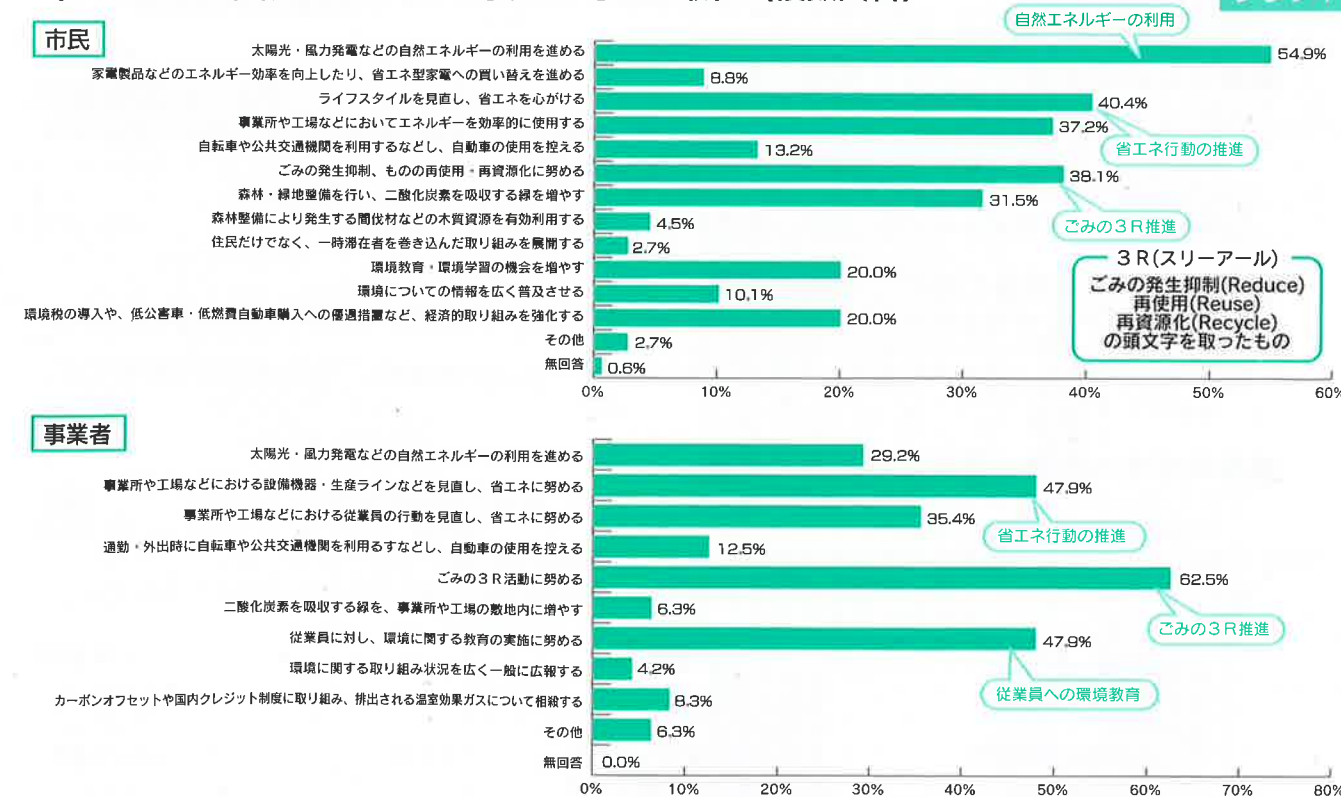
チャレンジ作戦
各家庭で楽しく、楽に取り組める基準をつくり、毎日続けることでCO₂削減を図っていきます。

削減目標

重点施策のほか様々なことに
取り組み、温室効果ガス排出量
を国と同じように2020年度
に1990年度比で**25%削減**す
ることとしました。

問 環境保全課(☎65-6513)

Q. 地球温暖化防止のために必要だと考える取組（複数回答）



地球温暖化とは、CO₂(二酸化炭素)などの温室効果ガスの濃度が増加し、地球表面の温度が上昇すること

TOPICS

春爛漫



◀ 昨年の曳山まつりから

長浜曳山まつり 4月9日(土)~17日(日)

今年の出番山と子ども歌舞伎の外題

春日山(本町組)	釣女一戎詣恋釣針
月宮殿(田町組)	姫山姥一八重桐廓漸
諫鼓山(御堂前組)	春重四海波
青海山(北町組)	玉藻前職袂一道春館の場

曳山まつりの主な行事※

14日(木) ■夕渡り 19時から (長濱八幡宮、一八屋辻) ■登り山 昼過ぎから (山組町内、長濱八幡宮)	13日(水) ■御幣返し 7時 (長濱八幡宮) ■神輿渡御 10時 (長濱八幡宮、御旅所)	9~12日(土)~(火) ■裸参り 20時頃から (山組町内、長濱八幡宮、豊国神社、山組町内)	9日(土) ■線香番 18時頃から (各山組稽古場)
17日(日) ■御幣返し 8時 (長濱八幡宮)	16日(土) ■観劇会 10時55分から (長浜文化芸術会館) ■後宴狂言執行 昼夜 (各山組町内)	15日(金) ■太刀渡り・翁招き 9時過ぎ (長濱八幡宮) ■狂言執行 9時55分 (長濱八幡宮)	■神輿還御 狂言終了後 (御旅所、長濱八幡宮) ■戻り山 神輿還御の後 (御旅所、山組町内)



今年の三番叟は

子ども歌舞伎の始まりに、一番山の舞台で三番叟を演じることになった筒井くんは、「山車巡りをするくらい曳山まつりが大好きです。本番で失敗しないようにしっかり練習をしたいです。」と決意を語ってくれました。子ども歌舞伎と合わせ、大貴くんが演じる三番叟が楽しみです。最高の演技ができるようにがんばってください。

■本日(15日)の子ども歌舞伎開演場所

場所	1番山	2番山	3番山	4番山
御旅所	16:10	17:20	18:30	19:40
風の正調	14:10			
末意調	15:20			
一八重調	12:10			
金屋調	13:20			
八幡調	16:10			
八幡宮	9:55	11:05	12:10	13:15

※行事や開演場所、開演時間が変更になることがあります。

TOPICS

4月10日(日)は、滋賀県議会議員一般選挙の投票日です

投票時間は7時から20時まで

(ただし、第106投票所(摺墨多目的集会所)及び第115投票所(中河内集会所)は19時まで)

投票できる人

- 【年齢要件】平成3年4月11日以前に生まれた人(満20歳以上)
- 【住所要件】平成22年12月31日以前に転入届がなされ、引き続き3か月以上長浜市にお住まいの人
※長浜市内から滋賀県外へ転出された人は投票できません。また、県内の他市町に転出された人については、引き続き県内に住所を有している証明書が必要になります。



期日前投票

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など何らかの用務で投票所へ行けない人は、期日前投票をしましょう。

- 【期間】4月2日(土)~4月9日(土)
- 【時間】8時30分~20時
- 【場所】本庁および各支所

※お越しの際には、3月末に配布しました投票所入場整理券をお持ちください。(万が一、入場整理券を無くされても投票はできます。)

【郵便等による不在者投票】

身体に重度のしょうがいのある人や、介護認定で「要介護5」と認定された人は、自宅郵便等による不在者投票をすることができます。郵便等による不在者投票をするには、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けていただいたうえで、市選挙管理委員会事務局へ投票用紙を請求していただく必要があります。また、投票用紙の請求については期限が定まっていますので、お早めに市選挙管理委員会まで問合せください。

【病院等における不在者投票】

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所されている人は、当該施設で不在者投票ができる制度があります。当制度により不在者投票を希望される人は、施設の職員にお申し出ください。

市選挙管理委員会 ☎65-6503

「地域まちづくりプラン(案)」に対するパブリックコメント(意見募集)を実施します

市では、昨年1月の1市6町合併を経て新たに市域となった、虎姫、湖北、高月、木之本、余呉、西浅井の各地域において、地域特性をいかした継続的なまちづくりを行っていくため、その振興計画をまとめた「地域まちづくりプラン」の策定を進めています。

このたび、各地域の「地域まちづくりプラン(案)」を作成しましたので、市民の皆さんから広くご意見を募集します。

【意見募集対象】

- ①とらひめ地域まちづくりプラン(案) ②湖北地域まちづくりプラン(案) ③高月地域まちづくりプラン(案)
- ④木之本地域まちづくりプラン(案) ⑤余呉地域まちづくりプラン(案) ⑥西浅井地域まちづくりプラン(案)

【募集締切】4月18日(月)まで ※必着

【閲覧場所】各支所地域振興課、市政情報コーナー(本庁及び各支所)、市ホームページ

【提出方法】任意の様式に、住所、氏名を記入して、持参、郵送、FAX、電子メールにより各支所地域振興課へ提出してください。(※書面での提出をお願いします。電話での聞き取りは行いません。)

【意見の提出先】※資料ごとに意見提出先が異なりますのでご注意ください。

案名	提出先	TEL	FAX	Eメール	
①とらひめ地域まちづくりプラン（案）	虎姫支所 地域振興課 五村106	〒529-0141	73-4853	73-2517	torahime-chiiki@city.nagahama.lg.jp
②湖北地域まちづくりプラン（案）	湖北支所 地域振興課 湖北町速水2745	〒529-0341	78-8300	78-1617	kohoku-chiiki@city.nagahama.lg.jp
③高月地域まちづくりプラン（案）	高月支所 地域振興課 高月町渡岸寺160	〒529-0233	85-3112	85-3268	takatsuki-chiiki@city.nagahama.lg.jp
④木之本地域まちづくりプラン（案）	木之本支所 地域振興課 木之本町木之本1757-2	〒529-0492	82-5900	82-3956	kinomoto-chiiki@city.nagahama.lg.jp
⑤余呉地域まちづくりプラン（案）	余呉支所 地域振興課 余呉町中之郷958	〒529-0515	86-3222	86-3220	yogo-chiiki@city.nagahama.lg.jp
⑥西浅井地域まちづくりプラン（案）	西浅井支所 地域振興課 西浅井町大浦2590	〒529-0792	89-1122	89-0585	nishiazai-chiiki@city.nagahama.lg.jp



3/13(日)

日ごろから、高い防災意識を

災害時に防災活動の中心となる自治会長や防災推進員を対象に浅井文化ホールで防災とボランティアのつどいが開催されました。講演会では、今後活動が予測される市周辺の活断層について報告があり、震災の恐ろしさを目の当たりにした参加者約400人はメモをとるなど熱心に聞き入っていました。



3/20(日) ~22(火)

支援物資を届けます

東北地方太平洋沖地震で、日常生活を一瞬にして奪われ避難生活をおくっておられる多くの人を支援しようと、長浜市議会議員の有志とびわ中学校の生徒が中心となり支援物資を被災地へ届ける取り組みが行われました。びわ中学校体育館に集められた衛生用品や毛布などの物資は3日間で10トントラック3台分。24日に長浜を出発し岩手県へ届けられました。



3/13(日)

伊香青少年柔剣道大会

木之本運動広場体育館で伊香青少年柔剣道大会が行われました。これは伊香地域で柔道や剣道に励む小中学生を対象に毎年行われているもので、今回で29回目を数えます。道着に身を包んだ子どもたちは、一瞬で勝負が決まる緊張感の中、団体の部・個人の部でそれぞれの技を激しく競いました。



3/17(木)

モンゴルで幼稚園の先生に

青年海外協力隊員として、大相撲などで日本となじみ深いモンゴルへ幼稚園教諭として派遣される井上恭子さんが、藤井市長を表敬訪問されました。市長から、「日本・長浜を代表して高い志をもって頑張ってください」と激励を受けると、井上さんは、「国は違えど子どもは一緒。思いを同じにして幼児教育に携わりたい。」と抱負を語ってくれました。



3/5(土)

文化講演会

高月公民館で長浜芸術文化協会高月支部主催の文化講演会が開かれ約60人が参加しました。講演会では、文化財写真家の寿福滋氏が「近江撮影紀行」を演題に、撮影のコツ、多くの秘仏を撮影した時の苦労話や失敗談を披露され、会場は大いに賑わいました。



3/6(日)

虎御前山城見学会

古墳と中世城郭の保全顕彰会により設置された案内板に従い虎御前山城を巡る見学会が行われ、県内外の考古・城郭愛好者らおよそ60人が参加しました。この日は、初春の清々しい天候にも恵まれ、遺構や古墳跡を伝える案内板や講師による陣跡の解説などに耳を傾けながら山城散策を楽しんでいました。



3/5(土)

探鳥会

日差しは暖かいものの、北風が強く吹くコンディションの中、日本野鳥の会滋賀の皆さんに教えてもらいながら、熱心に野鳥観察をしました。キツキの仲間のアカゲラや、田んぼで見え隠れするタンギを見つけ、「どこどこ?」「あつ動いた!」と歓声が上がっていました。



伝統的な建築様式の建物を保存・活用し、魅力ある街並みを形成する事業や、商店街ににぎわいを創出し、誘客効果を高める事業に必要な経費の一部を助成します。

* () 内：補助率・補助限度額

1 にぎわいの街づくり事業

商店街ににぎわいを創出するソフト事業
(1/2・1回目100万円、2回目75万円、3回目50万円)
■対象区域：市全域

2 美しい観光地づくり推進事業

歴史・水辺・緑・芸術を活かした景観づくり
(1/2・200万円)
■対象区域：市全域

3 伝統的街並み景観形成事業

①商業観光推進ファサード整備事業 (1/2・150万円)
②伝統的町家ファサード整備事業 (1/2・200万円)
③伝統的町家再生活活用等整備事業 (1/2・500万円)
■対象区域：①中心市街地の一部区域、②・③は中心市街地内の景観形成重点区

※補助対象事業や対象者など詳しい内容については、商工振興課(☎65-8766)まで問合せください。



3/13(日)

道の駅まつり

道の駅・塩津海道あぢかまの里で、道の駅まつりが開催されました。鴨肉と地元食材を使った千人鍋の振る舞いや、地元米を使用した昔なつかしのボン菓子、「西浅井を掘り起せ」のテーマで西浅井検定などが開かれ会場は多くの人で賑わっていました。



3/12(土) ~13(日)

ハンギングバスケット教室

一りつな教民緑つどとど室館づのり。にがとく作の参掛開湖り品花加け催北啓をを者たさ公発作バはりれ民推つスジし42館進てケユて人で事いッリ楽が、業トアし参ハのにンむ加ーた。植やハシ環えピンマンと込オギレグしみランたバて、なグ。ス世どバ壁ケ六界色スやツ柱にとケ堀ト公

お知らせ

※12月の受入日については、決定次第広報等でお知らせします。
※受入日が変更になる場合は、事前に広報等でお知らせします。

《平成23年度受入予定日》

4月24日【第4日曜】	10月23日【第4日曜】
5月22日【第4日曜】	11月27日【第4日曜】
6月26日【第4日曜】	未定（12月）
7月24日【第4日曜】	1月22日【第4日曜】
8月28日【第4日曜】	2月26日【第4日曜】
9月25日【第4日曜】	3月25日【第4日曜】

湖北広域行政事務センターでは、毎月1回日曜日（原則第4日曜日）に、家庭から排出されるごみの持ち込みをクリスタルプラザ、クリーンプラント及び伊香クリーンプラザにて受け付けます。

毎月1回 原則第4日曜日に ごみの持ち込みの受け付けをします

注意事項

☆クリーンプラントへの持ち込み
指定道路（「草野川橋北詰」信号交差点から進入）を通り、大依町内では時速20km以下の速度で安全に走行することを厳守してください。

施設名	受付品目	料 金	受付時間
【クリスタルプラザ】 八幡中山町 (☎62-7141)	可燃ごみ 資源ごみ ＜古紙等除く＞	10kgまで ごとに40円	8時30分～ 正午
【クリーンプラント】 大依町 (☎74-3377)	不燃ごみ 粗大ごみ		13時～ 16時30分
【伊香クリーンプラザ】 西浅井町沓掛 (☎88-0088)	可燃ごみ 資源ごみ 不燃ごみ等		

問 湖北広域行政事務センター
業務課(☎62-7143)
環境保全課(☎65-6513)

お知らせ

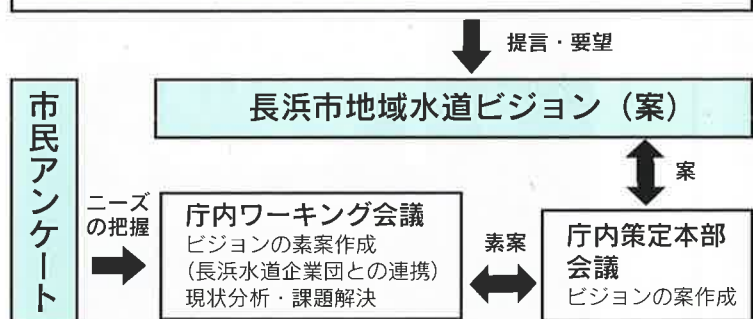
長浜市地域水道ビジョンを策定しています

【策定趣旨】

合併後の長浜市の水道事業は、「長浜水道企業団が経営する区域」と、「長浜市が旧町から引き継ぎ経営する区域」があり、現在市内には2つの水道事業を行う団体があります。今後、水道事業全体を統一・管理運営する必要性があり、安心で安全な水の供給、災害時にも安定的な給水が可能な施設水準の向上、運営基盤の強化など様々な問題を解決し、長浜市の水道事業の将来像を形成するために「長浜市地域水道ビジョン」を策定します。

【策定イメージ】

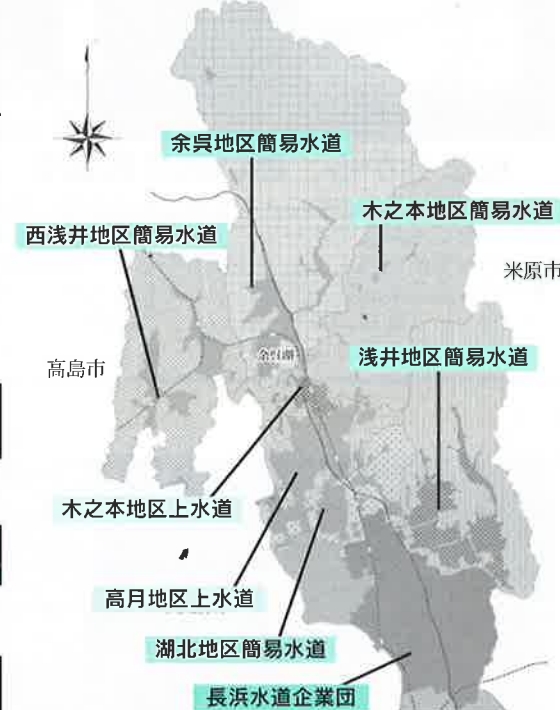
長浜市地域水道ビジョン策定検討委員会 委員10人
(学識経験者、商工会議所代表、連合自治会代表、市民団体など)



【策定検討委員会のスケジュール】

	期 日	内 容
第1回	平成22年11月16日	水道事業の概要について
第2回	平成23年 1月28日	現状と課題及び将来の見通しについて
第3回	平成23年 2月24日	現状と課題及び将来の見通しについて
第4回	平成23年 4月中旬予定	実現方策の検討について
第5回	平成23年 5月中旬予定	将来像及びビジョンのフォローアップについて
第6回	平成23年 6月中旬予定	素案及びパブリックコメントの実施について
		パブリックコメントの実施予定（7月～8月）
第7回	平成23年 8月下旬予定	長浜市地域水道ビジョンの決定

長浜市の水道事業（現状）



▲策定検討委員会の様子

アンケートのご協力ありがとうございました

【水道に関するアンケートの実施】

（実施目的）
市民の皆さんから水道事業に対して、普段感じている問題点や課題、将来的な考え等をお聞きし、長浜市地域水道ビジョンの策定と今後の水道サービス向上に向けた基礎資料とするため、アンケートを実施いたしました。
（調査方法）
長浜市内で水道を利用されている一般家庭の内、無作為に選りだした3,000世帯の皆さんに郵送で回答いただきました。
（調査期間）
平成22年11月26日～12月17日
（調査結果）
有効回収数：1,299件 有効回収率：43.3%

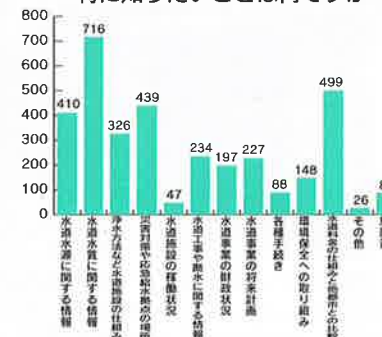
【集計結果の発表方法】

アンケートにご協力いただきありがとうございました。今後、集計・分析を行い、市ホームページにて公表する予定です。
(http://www.city.nagahama.shiga.jp/)

地域別回答件数

地 域	回答 件数	割合 (%)
長 浜	578	45
浅 井	161	12
び わ	91	7
虎 姫	49	4
湖 北	92	7
高 月	114	9
木之本	77	6
余 呉	53	4
西浅井	67	5
無回答	17	1
合 計	1299	100

問 水道事業に関する情報として、 特に知りたいことは何ですか



問 上下水道課 (☎65-1600)

「紙おむつ類専用ごみ指定袋」を交付します

平成23年度も、ごみの減量が難しい世帯の負担を軽減するため、申請に基づき、「紙おむつ類専用ごみ指定袋」を無料で交付します。

●対象者

- ① 市内在住で、在宅で常時紙おむつ類を必要とする次の人
 - ① 3歳以下の乳幼児
 - ② 平成20年4月1日から平成24年3月31日生まれ
- ② 要介護者
- ※福祉施設等から排出されるものは対象になりません。

●交付枚数

対象者一人あたり、年間に50枚を1回限り交付します。
《注》今年度から年度途中に申請された場合でもすべて50枚交付します。

●専用袋で出せるもの

- ① 紙おむつ
- ② 尿取りパット
- ③ 処理に使用した少量のティッシュ

※新聞紙等でおむつを包んだり、①③以外のごみが混在している場合は収集されませんのでご注意ください。

※可燃ごみの収集日に集積所に出してください。（可燃ごみ指定袋でも出せます）

●申請方法

受付開始 4月1日から
申請方法 申請書に必要事項を記入し、窓口へ提出してください。印鑑などはいりません。代理申請もできます。
※申請書の確認と同時に、窓口において専用袋を交付します。

●申請窓口

環境保全課（本庁本館2階）
(☎65-6513)
本庁東別館1階案内窓口
各支所福祉生活課



お知らせ

みどりいっぱいのに

シリーズ①「サクラ」

春になると、サクラの名所が雑誌などで特集されるなど、サクラは日本中で愛される樹木の一つです。「日本さくら名所100選」に選ばれている豊公園では、4月になるとサクラの見物客でにぎわいます。

身近なサクラですが、管理上のポイントが数点あります。まず、サクラは傷口が傷みやすく、枝が折れたりすると、それが原因で枯れることもあります。枝の剪定はしないか、する場合は薬を塗ったり、専門家にまかせた方がよいでしょう。いたずらや観賞のために、枝を折ったりすることはやめましょう。また、水はけのよい土壌を好みますので、根元を踏み固めないよう、花見などでは注意が必要です。病害虫では、根頭がんしゅ病（根にこぶ状のかたまりができます）やてんぐ巣病（感染すると枝が竹ぼうきのように生え、感染部位が広がると木全体が弱ります）などの病気のほか、カイガラムシなどの害虫被害もあります。病気にかった場合は、

今月号から、身近なみどりづくりのヒントとして、花や樹木の手入れ方法などを紹介していきます。

専門家に相談するようにしましょう。なお、公園や堤防で多く植えられているソメイヨシノは、他の品種より成長が早い一方で、比較的寿命が短い（一般的に60年といわれます）ため、計画的な管理が必要です。



←てんぐ巣病（細かな枝が多く生え、枯れています）



豊公園のサクラ（ソメイヨシノ）

問都市計画課（☎65-6541）

森林環境学習

「やまのこ」学習サポーター募集

- 【実施日】5,6,9,10月の平日
 【活動場所】高山キャンプ場（高山町）
 【プログラム】自然観察や、山の仕事体験、木工クラフト、火おこし体験など
 【仕事内容】上記プログラム内容の活動補助
 ※この活動に興味、関心をお持ちの人は、下記☎へ問合せください。
 【問合せ期間】4月10日（日）まで

Q.「森林環境学習」って？

A. 自ら『森林』との関係性に気づき、その関係性がより良く続くために、自ら考え、行動する人を育てることを目的とする、人材教育の活動です。

Q.「やまのこ学習」って？

A. 滋賀県内の小学4年生が総合学習の一環として、県内8か所のやまのこ施設受入れとその周辺の森林で行う、体験型の森林環境学習です。高山キャンプ場では平成23年度に30校が実施予定です。

問高山キャンプ場やまのこ専任指導員 初田、小西（滋賀北部森林組合内 ☎74-0276、Eメールhatsuta@lumber-base.jp）

緑の募金にご協力を

【募金運動期間】

4月1日～5月31日

森林には、CO₂吸収による地球温暖化防止効果機能、大雨時の洪水緩和機能、さらに、多様な生態系が健全に持続できる機能（生物多様性保全機能）などがあり、ますます、その重要性が見直されています。

皆さんから協力いただいた「緑の募金」は、身近な地域や国内外の「森づくり」活動に活かされますので、ご理解とご協力をお願いします。

※例年どおり、4月上旬に各自治会を通じて募金への協力を依頼します。



問長浜市住みよい緑のまちづくりの会事務局（長浜市田園森林整備課内 ☎65-6526）

お知らせ

しょうがいのある人を対象に訪問理美容サービスの受付を開始します

【対象】

平成22年10月1日から平成23年3月31日までのうち3か月以上在宅生活をされていた、所得税が非課税世帯の人で、次のいずれかの条件に該当する人。

・4月1日現在、身体障害者手帳（肢体不自由）1、2級か療育手帳A1、A2の交付を受けている65歳以上の人

・4月1日現在、身体障害者手帳（肢体不自由、視覚しょうがい、内部しょうがい）1、2級か療育手帳A1、A2、精神障害者保健福祉手帳1級、2級の交付を受けている人で、しょうがいのある人のみの世帯またはそのしょうがいのある人と同居している人すべてが65歳以上の世帯の人

【受付期間】

4月1日（金）～15日（金）
 ※平日（8時30分～17時15分）のみ

【申請時に必要なもの】

交付を受けている手帳、印鑑

【自己負担額】

利用料の1割（450円）

【受付窓口・問合せ先】

しょうがい福祉課しょうがい福祉グループ（市役所東別館1階）☎65-6518、各支所福祉生活課



人間ドックの検診費用を助成します

【対象】

長浜市の国民健康保険に加入していて、保険料の滞納がない40歳以上75歳未満の人で、健診の結果、特定保健指導の対象となった場合、市の保健指導を受けることを同意される人。

※注意

人間ドックを受診される人は、特定健康診査を受ける必要はありません。

【対象受診機関】

市立長浜病院、市立湖北病院、長浜赤十字病院、彦根中央病院

【助成額】

検査費用（保険適用分）の5割程度（日帰り、一泊ドックが対象、市立湖北病院と彦根中央病院は日帰りドックのみです。）

【手続方法】

希望される人は、国民健康保険被保険者証を持参のうえ、窓口で申請してください。
 ※人間ドックを受診された後での助成申請は受け付けできません。

【受付期間】

4月1日～6月30日
 ※レック伊吹農協、北びわこ農協「Aドック」については別途広報でお知らせします。

【申請窓口・問合せ先】

保険医療課（☎65-6512）
 各支所福祉生活課



4月は「レディース献血月間」キャンペーン

【期間】4月の火曜日・金曜日

【会場】湖北献血ルーム（長浜サンパレス内：列見町11-10）

ご予約はフリーダイヤル

0120-890-689

※献血の基準・受付時間等はホームページ（<http://www.shiga.bc.jrc.or.jp/>）をご覧ください。

献血いただいた人に「衣料用洗剤」プレゼント!!



お知らせ

4月1日から支所の夜間宿直業務を変更します

○夜間宿直業務（17時15分～翌日8時30分）

区 分	業 務 内 容
本庁、木之本支所	夜間宿直員が、電話や戸籍関係届出書類を受け付けます。 ※本庁は、従来どおりです。
浅井支所、びわ支所、 虎姫支所、湖北支所	夜間宿直員を置かず、戸籍関係届出書類は、本庁、木之本支所で受け付けます。支所の代表番号にかかる電話は本庁に転送されます。 ※浅井支所、びわ支所は、従来どおりです。
高月支所、余呉支所、 西浅井支所	夜間宿直員を置かず、戸籍関係届出書類は、本庁、木之本支所で受け付けます。支所の代表番号にかかる電話は木之本支所に転送されます。

○閉庁日（土曜、日曜、祝日等）の日直業務（8時30分～17時15分）は、従来どおり本庁、各支所で行います。

4月1日から市役所等の執務時間に変更になります

○変更後の執務時間

午前 8時30分～12時
(休憩時間) (12時～13時)
午後 13時～17時15分

※窓口業務等は休憩時間でも行っています。

☎人事課 (☎65-6502)

コミュニティ活動の推進に一役！

宝くじの助成を受けて、北町組青海山と月宮殿田町組が長浜曳山祭りの太鼓及び法被等の備品を整備されました。この助成は、(財)自治総合センターが、宝くじの収益を地域に還元するために実施しているものです。



宝くじは、広く社会に役立てられています。



→「北町組青海山」シャギリ太鼓



→「月宮殿田町組」法被

☎税務課資産税グループ (☎6516523) または各支所福祉生活課

【縦覧できる人】市内に土地家屋を所有する納税者、納税者と同世帯の人、委任を受けた人
※本人確認のできるもの（免許証など）、委任状を持参ください。

【場 所】本庁税務課、各支所福祉生活課
【日 時】4月1日(金)～5月31日(火)
(土・日曜日、祝日を除く)
8時30分～17時15分
(ただし、木曜日は19時まで)

土地・家屋価格等縦覧帳簿をご覧ください
平成23年度固定資産評価額を決定しましたので、土地または家屋の納税者の人は「土地価格等縦覧帳簿」または「家屋価格等縦覧帳簿」をご覧ください。
平成23年度は3年に1回の評価替えの年度ではありませんが、地価が下落している宅地または宅地から比準する土地（雑種地など）、地目変更のあった土地などは評価額を見直しました。また、平成22年中に完成した新増築家屋は新たに評価額を決定しました。

お知らせ

市政の動き

(2月16日～3月15日)

※ここでは、「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったか概略をお知らせします。

2/17 (木)

第4回長浜市歴史まちづくり協議会

【内 容】長浜市歴史的風致維持向上計画の進捗状況について、歴史的風致形成建造物の指定について、長浜市歴史的風致維持向上計画の変更について
【結 果】長浜市歴史的風致維持向上計画の進捗状況について報告するとともに、同計画の変更に係る基本的な考え方や歴史的風致形成建造物の指定について審議した。
【担当課】都市計画課 (☎65-6562)

2/17 (木)

第7回長浜市景観審議会

【内 容】景観重要建造物の指定について、屋外広告物に関する独自規制基準（案）について、長浜市みどりの基本計画（一部改定案）について、長浜市歴史的風致維持向上計画の変更について
【結 果】景観法に基づく景観重要建造物の指定や平成24年度施行予定の長浜市屋外広告物条例の規制基準案について審議するとともに、長浜市みどりの基本計画（一部改定案）や長浜市歴史的風致維持向上計画の変更方針について意見交換を行った。
【担当課】都市計画課 (☎65-6562)

※詳しくは、市ホームページ (<http://www.city.nagahama.shiga.jp>) をご覧ください。

年金事務所からのお知らせ

1. 平成23年度国民年金保険料は15,020円/月

国民年金の保険料額が見直され、平成23年4月から平成24年3月までの保険料は月額15,020円になりました。

毎月の保険料の納付を、口座振替の早割制度（当月末振替）にされると、保険料が月々50円の割引になります。手続きは口座振替を希望される郵便局・金融機関、または彦根年金事務所国民年金課まで。

また、平成23年4月分から平成24年3月分までの保険料を、納付書でまとめて納付（前納）されると、保険料が3,200円の割引となり、たいへんお得です。納期限は平成23年5月2日（月）です。

お手元に納付書がない場合は、彦根年金事務所までご連絡ください。

※口座振替およびクレジットカードによる平成23年4月分から平成24年3月分までの1年前納は受付を終了しています。

2. 学生納付特例制度

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

対象となるのは、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍されている20歳以上の学生の人です。

申請は、市保険医療課または各支所福祉生活課まで。（学生証または在学証明書と印鑑をお持ちください。）

☎彦根年金事務所国民年金課(☎0749-23-1114)、市保険医療課(☎65-6516)

国民健康保険証を受け取っていない人へ

平成23年度の国民健康保険証が手元に届いていない人は、本庁本館1階保険医療課まで問い合わせのうえ、お越しください。
【持ち物】①平成22年度の保険証
②来庁者の本人確認ができるもの（免許証、パスポートなど）。
※世帯員以外の方が来庁される場合は、世帯主の委任状と②をお持ちください。

こんなときは忘れずに14日以内に届出を

●国民健康保険への喪失届出

お勤め先の健康保険等に加入したとき、または被扶養者の認定を受けたとき

●国民健康保険への加入届出

お勤め先の健康保険等の資格を喪失したとき、または被扶養者の認定を外れたとき

滋賀県の国保マスコット
ホープちゃん

☎保険医療課 (☎65-651651)
2、各支所福祉生活課

お知らせ

ユニークな啓発事業に みなさんのチカラをお貸しください

“市民目線”の男女共同参画の啓発事業を募集しています

市では、誰もがいきいき輝く男女共同参画社会づくりのため、“市民目線”のユニークな啓発事業を企画・実施していただけるグループを募集しています。

- 【対象】市内で活動している5人以上の団体・グループ・NPO等
- 【実施場所】長浜市内
- 【実施方法】提出された企画をもとに選考し決定します。選ばれた事業は、市委託事業として実施していただきます。
- 【応募方法】申込書（計画書等）を提出してください。まずは下記へ資料請求を。
- 【応募期限】4月1日（金）～5月13日（金）
- 【応募先】〒526-8501長浜市高田町12-34
長浜市人権施策推進課
TEL65-6560 FAX64-0396
Eメール：jinken@city.nagahama.lg.jp



▲平成22年度事業「子育て孫育て講演会」より

例えば・・・講演会やセミナー、体験、シンポジウム等々。
・スタイル・・・ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）や、男女の人権、DV（ドメスティック・バイオレンス）等々。子育てや地域活動、まちづくりに男女共同参画の視点を盛り込んでもOKです。まずは資料をご請求ください。

一人で悩まないで！
大切なあなたを応援します

女性の悩み相談

～4月から開設時間が増えました～

夫婦関係や子育て、自分自身のことなど、あなたの悩みをいっしょに考えます。ご夫婦やカップルでの相談もお受けしています。

- 【と き】毎月第1火曜日 10時～14時 ※変更することがあります
毎月第3土曜日 12時～16時
- 【ところ】長浜市民交流センター 相談室（地福寺町4-36）
- 【相談員】女性の臨床心理士
- 【申込】☎65-6556（予約専用電話）

要予約・託児あり



心よりお見舞い申し上げます
去る3月11日午後3時前、長浜市議会の審議中、議場がミシシと不気味に揺れ続けました。議長「休憩」発言の後、議員や職員、私も外の階段を急いで降り、庁舎から抜け出しました。改めて地震の恐怖と緊張感を実感させられました。
この東北地方太平洋沖地震は宮城県牡鹿半島の東南東130キロ付近の海底約24キロを震源として、マグニチュード9.0の世間でも記録的な巨大地震であり、東北地方を中心に史上空前の甚大な被害をもたらしました。死者、行方不明者は数万人に達するとみられています。
多勢の被災者の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。今、大切な事は被災者の皆さんと私たちがつかりと心の絆を結び痛ましい災害の辛さや悲しみを共有することであると思います。そして、国を挙げて素早く救助活動を進め被災地の皆さんの切実な毎日の暮らしの要望にしっかりと手を打ち応えていくことが大事です。市は直ちに「東



藤井 勇治

※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること



北地方太平洋沖地震に伴う支援対策本部」を立ち上げ、国からの要請を受け、被災地へ消防士や技術者、給水車と職員などを派遣し現地で必死の救済活動を続けています。長浜赤十字病院からは医師、看護師さんが出勤して頂いています。
また、市民の皆さんからたくさん義援金の寄附や励ましのメッセージが寄せられています。この尊い「志」を災害にじつと耐える現地の皆さんにしっかりと伝えます。市民の皆さんからの暖かい励ましに心から感謝致します。

現地では、自衛隊をはじめ、警察、消防、海上保安庁、国や全国からの地方自治体、外国からの救援隊も入り本格的な救援活動が展開されています。余震の続く中での努力に心から感謝申し上げます。
この前代未聞の大災害をみんなが心を一つにして乗り越えなくてはなりません。



▲宮城県栗原市で給水支援活動中の市職員(右)

お知らせ

市立病院通信-①-

お元気ですか



長浜市病院事業管理者
兼市立長浜病院 院長
野田 秀樹 先生

こんにちは 市立長浜病院です

このコーナーでは、市立長浜病院のドクターの紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ「健康豆知識」を紹介します。

皆さん、市立長浜病院には40種以上の職種があるということをご存知ですか？その中の医師職だけを見ても、22の診療科があり、その診療科はさらに多種の専門医から構成されています。病院全体では1000人近い仲間がいますが、職員一人ひとりが自分の得意領域を持って医療に従事しています。すなわち病院は専門職の集団であり、職員一人ひとりがそれぞれ異なる専門職といっても過言ではありません。本院では専門職集団として、職員一同、その自覚と自己研鑽を積み

湖北地域の中核病院として常にみなさんに満足していただける質の高い病院創りを心がけています。
これまで、地域がん診療連携拠点病院の指定をはじめ、近隣病院に先駆け開放型病棟の併設、また滋賀県で最も早い日本医療機能評価機構の認定（全国で26番目）や、滋賀県で唯一の日本人間ドック学会による機能評価を受けるなど、常にチャレンジし続けてきました。これからのこの精神を持ち続け、多士済々、いろいろな能力を持った人が集まり楽しく働ける病院を創っていきたくと考えています。
来月号からのこのコーナーでは、当院の医師を中心に市民の皆さんに健康豆知識をご紹介します。今後ともご支援よろしくお願ひします。

問 市立長浜病院（☎68-12300（代表））

座ぶとん会議

⑬

「我が家の防火から地域へ 女性の力で広めよう防火の輪」

長浜市女性防災・防火クラブ

第16回座ぶとん会議は、「長浜市女性防災・防火クラブ」の皆さんと12月11日（土）に湖北地域消防本部の会議室で行いました。長浜市女性防災・防火クラブは、女性の視点から地域防災・防火への取り組みや活動をいただいています。
火災を未然に防ぐためには、市民一人ひとりの防火意識を高めることが重要であるとお話をいただきました。また、万が一、火災が発生した場合、火災の発生に早く気づき、初期消火を素早く行うこと、被害を最小限に抑えることができること、警報器の設置の必要性及び啓発の必要性について意見をいただきました。これに基づき、消防本部と連携して「広報ながはま」などで啓発するとともに、消防本部では市内各家庭にパンフレットを配布して啓発するなど、設置に向けて周知を図ってまいりたいと思います。
また、災害時には小さな子どもや高齢者、しょうがい者の方々は避難が遅れて被害に遭いやすくなるため、災害時要援護者の支援体制に取り組みされている地域もありました。是非、地域の皆さんの安全・安心を確保するため、継続して取り組みをお願いしたいと思っています。
さらに、西上坂町にある姉川コミュニティ防災センターで受けられた研修が、たいへん有意義だったとお話をいただきました。当該センターは防災・防火に必要な設備を揃え、防災や防火の研修を受けていただくことのできる市民の皆さんの身近な施設です。地域に気楽にご活用いただければと思います。
皆さんの活動のおかげだと思えます。本日に皆さんの活動に感謝申し上げます。
行政は、市民の皆さんの身体、生命、財産を守ることが最大の使命ですので、日ごろから、危機管理には万全の態勢を備えていきたいと思っています。今後とも皆さんとともに、安全で安心な市政を目指していききたいと思っています。

市では、風通しのよい開かれた市政を実現するために、市内の自治会をはじめ、自主的な地域活動を行っているグループ等を対象に、市長が市民の皆さんの生の声を聴く「座ぶとん会議」を開催しています。

お知らせ

→古保利古墳群全景(葛尾崎より望む)



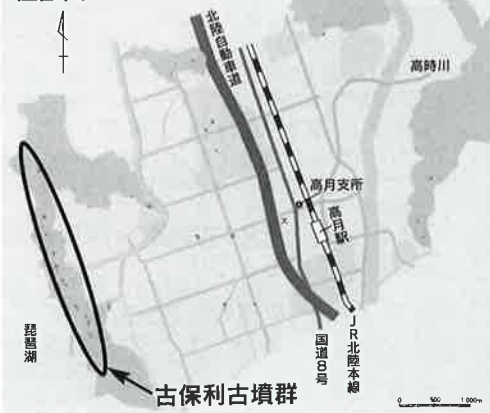
▲古保利古墳群分布図

古保利古墳群はびわ湖の最北端、塩津湾に面する低く細長い山上にある大規模な古墳群です。ちなみに「古保利」という名称は旧古保利村から名付けられています。

古墳の総数は現在132基で古墳時代初頭(1800年前)〜終末期(1400年前)に造られたものと推定されます。約3kmにわたって自然地形にしたがって列状に南北方向に並んでいること、びわ湖に直面する山上に立地すること、長きにわたって造り続けられていることに特色があります。それに前方後円墳・前方後方墳・円墳・方墳といった基本的な形の古墳が全て揃っています。特に有力(首長)墓と考えられる前方後円墳・前方後方墳が現状で各8基、計16基も含まれています。古墳の中で最も少ない形の前方後方墳が多い点も大きな特徴です。円墳と方墳はそれぞれ79基・37基あります。

また、この古墳群周辺には前方後方墳大森・姫塚古墳、前方後円墳若宮山古墳、石棺が納められた松尾宮山1号墳など有力な古墳があります。つまり、古墳時代(1800年前〜1400年前)のそれぞれの時期の様々な形をした有力な古墳が集中し、あたかも古墳の野外博物館のような地域です。

位置図



古保利古墳群

古保利古墳群がある山上からはびわ湖と平野部が眼下に望むことができ、湖北一帯はもちろんのこと湖東・湖西方面も遠望できます。あまり高くない山上ですが、たいへん景色のよい地が選ばれています。この古墳群内には環びわ湖周遊自然歩道、近江湖の辺の道(賤ヶ岳から山本山まで)が整備されています。季節のよい時期にゆつくりと遊歩道を歩きながら自然と古墳を満喫するのもよいでしょう。なお、古墳群への登り口は分布図の▲のところです。

問文化財保護センター(☎64-0395)

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、429件ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介しています。

※平成22年5月1日現在

国指定史跡「古保利古墳群」

平成15年8月27日指定

高月町西野・熊野・片山・西阿閑地先

12月4日(日)まで

江・浅井三姉妹博覧会

小谷会場「華舞台」で長浜歴ドラ隊が定期公演やってるよ〜

春風が心地良い、野外特設ステージ「華舞台」で繰り広げられるのは、浅井氏の歴史を現代風にアレンジした寸劇と浅井三姉妹をテーマとしたJ-POP調の歌と扇子を使った現代風舞踊です。笑いあり・涙ありの長浜歴ドラ隊によるショーをご堪能ください。

【上演スケジュール】

期 間：12月4日(日)までの毎週土・日曜日、祝日

開始時間：①11時〜 ②14時〜

★1日2回公演 ★上演時間は30分



歴ドラ隊日記 その1

博覧会を盛り上げPRするため結成された長浜歴ドラ隊。このコーナーは博覧会のことなら何でもこの彼女たちによる日記です。思わぬ裏話が聞けるかも。

皆様こんにちは。長浜歴ドラ隊の江にございます。「江・浅井三姉妹博覧会」も連日大変賑わっており、これも皆様のお陰と感謝いたしております。さて歴ドラ隊日記の記念すべき第一回目を私、江が書かせていただきます。

今回は、我々長浜歴ドラ隊の早駕籠を皆様にご紹介させていただきます。この早駕籠は、トヨタレンタリース滋賀様のご厚意により無償貸与を受けた、大変大切なものがございます。

名前もついているのですよ。その名は「はやて」。そう、大河ドラマの中にも登場した私の愛馬の名と一緒にございます。

「はやて」には、長浜市が広域合併する前の各町の花と、私たち浅井三姉妹の絆の象徴として、リボンが誠に美しく華やかに描かれております。女子らしく彩られた「はやて」に

乗り、我々長浜歴ドラ隊は毎日駆け抜けて参ります。もし「はやて」を見かけられましたら、やさしく撫でてくださいます。

きっと心が晴れやかな気持ちになりますよ。うぞ♪

長浜歴ドラ隊 江より



博覧会版

ほつとにゅす



江姫・茶々姫・初姫などの博覧会認定キャラの他、のぶさま・らんまる君といった子どもからお年寄りまで皆に愛されるゆるキャラ達が、博覧会小谷会場・浅井会場に集結しファンとの交流を楽しみました。ゆるキャラ達は、東北地方太平洋沖地震被災地への義援金募集にも一役かい、この日だけでおよそ9万円の義援金が集まりました。



「江・浅井三姉妹博覧会」の入場者数が10万人に達しました。10万人目となったのは、石川県小松市よりご夫婦で来られた木田末子さん。木田さんは「こんなことは初めてでびっくりしていますが、幸せです。」と喜びのコメントを述べていました。木田さんには、記念品としてガラスで作られたお雛様などが贈られました。

問江・浅井三姉妹博覧会実行委員会(☎63-5341)

お知らせ

日本語教室ボランティア講師募集

長浜ユネスコ協会では、在住外国人を対象に日本語を使って日本語教室を開講しています。教え方の研修会もありますので初心者の方でもお気軽にご応募ください。



お花見などのイベントも開催しています。興味のある人は、一度教室に見学に来てください！

【開講日】週2回（水・土曜日）19時～20時30分

※どちらかの曜日だけでも可

【会場】国際文化交流ハウスGEO（神照町）

【申込方法】下記窓口または電話にて

問 長浜ユネスコ協会事務局（生涯学習・文化スポーツ課内）☎65-6552

よらんせハイキング
第1回お江を学ぶハイキング

北国脇往還・桜並木をハイキングしながらお江を学びませんか？

【日時】4月13日（水）9時～16時（予定）

J R木ノ本駅東口集合 ※小雨決行

【参加費】1,000円（運賃・入館料・保険料込）

【コース】JR木ノ本駅旧駅舎（お江勉強会）→JR河毛駅へ移動→小谷寺*→小谷江のふるさと館（昼食）→小谷城戦国資料館→清水谷→浅井家発祥の地産湯の池跡→岡本神社*→理覚院*→井口弾正邸跡→円満寺*→浄信寺*→JR木ノ本駅解散

【定員】30人（要予約）（※印は要拝観料）

問 きのもと交遊館（☎82-6311）、木ノ本駅観光案内所（☎82-5135）

市立長浜病院の職員を募集します

職種	採用予定人員	受験資格	試験日	申込受付期間
看護師	40人程度	昭和46年4月2日以降に生まれ、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）による看護師の免許を有する人（平成24年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む。）で、長浜市内又は近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交替勤務のできる人	第1回試験 8月6日（土） 第2回試験 9月17日（土）	○受付開始 4月28日（木）から ○締切り 第1回試験 7月29日（金） 第2回試験 9月9日（金）
助産師	5人程度			

※受験申込書は、4月28日（木）から配布します。

【受験申込書配布・申込窓口】

市立長浜病院事務局総務課内 長浜市職員選考委員会
〒526-8580 長浜市大茂町313番地
☎68-2300（代表）、☎68-2324（直通）

★受験申込書を郵送で請求される人へ

封筒の表に「〇〇職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（80円切手を貼って、宛先を明記したもの）を同封して、左記まで送付してください。

納付カレンダー

納期限	5/31 (火)	6/30 (木)	8/1 (月)	8/31 (水)	9/30 (金)	10/31 (月)	11/30 (水)	1/4 (水)	1/31 (火)	2/29 (水)	4/2 (月)
市県民税		前納 1期			2期		3期		4期		
固定資産税 都市計画税	前納 1期		2期			3期		4期			
軽自動車税	全期										
国民健康 保険料		前納 1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
介護保険料		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後期高齢者 医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※7月、12月、3月の各末日は取扱金融機関の休業日にあたるため、翌営業日になります。

※65歳以上の人で、市県民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料のうち、年金からいただく分については、年金支給時に振替となります。

今月の表紙

3月1日（火）、びわ中学校武道場が竣工を迎えました。午前に行われた竣工式に続き、午後から行われた武道場開きでは、施設紹介や道場額の除幕などの後模範演舞が披露されました。演舞に入ると、柔道・剣道の達人が醸し出すオーラで会場が引き締まった空気に包まれ、生徒はその動作一つひとつに引き込まれていました。これから、体だけでなく心を鍛える場として活用されます。

お知らせ

エバートンの「学生生活」



長浜市国際交流員
エバートン

桜の満開を期待しながら、入学や進学、または就職を心待ちにしている人がたくさんいますね。

今回、ブラジルの学校について紹介したいと思います。

ブラジルの小学校と中学校は一貫になっており、「基礎教育」といって、計9年間の学校生活になります。その後、高校を3年間、大学を4～5年間通います。

しかし、その学校生活自体には様々な違いがあります。基本的に基礎教育の場合、午前のみか午後のみ勉強します。他の時間は塾や英語教室、音楽教室などに通い、普通の学校にはない勉強をします。高校と大学は午前か夜間になります。

基礎教育と高校の場合、給食の時間は教室の中ではなく、グラウンドや校庭で過ごします。また、学校内

に売店があり、サンドイッチやお菓子を買うことができます。公立学校では給食もあります。日本と大きく変わるのが、ブラジルでは、給食は無料です。

でも、日本と一番違うのは大学の時期です。ほとんどの大学生は大学に通いながら就職しているか、または自分の分野に関連する会社や事務所などで研修を受けます。もらった給料で大学の学費を払うのが一般的です。

ふり返って思い出すと、幼稚園から大学までずっと長かったのですが、こうして日本に来て、皆さんにブラジルの紹介ができていいるのは、すべて「学校」のおかげです。

今年度から新生活を始める皆さん、がんばってください。また、家族の皆さん、是非応援してあげてください。私も応援しています！

ワンポイントポルトガル語講座：

Escola → 学校



消費生活相談コーナー

Q. 請求画面が消えない。どうすればいいの？

自宅のパソコンでアダルトサイトを見ていた時、画面に表示された「18歳以上」をクリックしたところ、いきなり「ご登録が完了しました。登録料を90日以内にお支払いください」と表示された。それ以後パソコンを立ち上げるたびに、画面に請求表示があり消えない。どうしたらいいですか。

A. 年齢認証のボタンをクリックしただけでは契約は有効に成立しません！

お客様のユーザー名IDやプロバイダー等が表示されることがありますが、それだけでは個人を特定することはできません。こちらから連絡を取らず、支払いを拒否し様子を見てください。

また、画面が貼り付いて消えないときは、出来るだけ早急に削除しましょう。削除するには独立行政法人情報処理推進機構のホームページ（<http://www.ipa.go.jp/security/restore>）の「システムの復元」を参考に削除してください。

ウイルス対策として対策ソフトをインストールしておきましょう！

問 環境保全課 消費生活相談窓口
（☎65-6567、FAX65-6571）

ポルトガル語教室参加者募集！

長浜市民国際交流協会でポルトガル語教室を開催します。

【とき】5月10日～8月30日 毎週火曜日（全16回）
19時～20時30分

※8月16日は行いません。

【ところ】勤労者福祉会館 臨湖（港町）

【内容】入門レベル（単語や簡単な動詞）

【対象】市内に在住または通勤・通学されている人

【定員】30人（申込多数の場合は、抽選）

【受講料】1,000円/月（全16回で4,000円）

【申込方法】電話にて

申込時に住所・氏名・電話番号をお知らせください。

【募集期間】4月1日（金）～4月22日（金）まで

※日時など、諸事情により変更する場合がありますのでご了承ください。

申 長浜市民国際交流協会事務局（神照町519 国際文化交流ハウスGEO内）☎63-4400
※開館時間10時～18時、休館日：火曜日

東北地方太平洋沖地震の支援について

市では、被災地への支援を積極的に行っていきたいと考えておりますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

義援金関係

○現金による義援金のお申し出は、
長浜市社会福祉協議会各窓口まで
○口座振替による義援金は右記まで

救援物資関係【1次受付 3/31で終了】

衛生用品や食品の缶詰、タオルなど新品で未開封のもの、食品関係は賞味期限が3か月以上のものを受付しております。受付時間は9時～17時まで、受付場所は、市役所本庁と各支所、市社協本所・各支所です。

ボランティア関係

被災地の受入れ体制整理後に、活動内容などを把握し長浜市社会福祉協議会のホームページなどでお知らせします。

【支援に関する問合せ窓口】東北地方太平洋沖地震支援対策本部＜市役所内＞（☎65-5988）
【参考】長浜市社会福祉協議会ホームページ（http://www.nagahama-shakyo.or.jp/）

【中央共同募金会】

金融機関	支店名	口座番号	名義等
りそな銀行	東京公務部(295)	普通預金 0036576	社会福祉法人中央共同募金会
三菱東京UFJ銀行	本店(001)	普通預金 0031265	社会福祉法人中央共同募金会
三井住友銀行	東京公務部(096)	普通預金 0155400	社会福祉法人中央共同募金会災害口
ゆうちょ銀行	郵便振替口座 00170-6-518		中央共同募金会東北関東大震災義援金

【日本赤十字社】

金融機関	口座番号	名義等	備考
ゆうちょ銀行	郵便振替口座 00140-8-507	日本赤十字社 東北関東大震災義援金	通信欄に「東北関東大震災義援金」と明記ください。

※振込手数料については、各金融機関の本支店間で振込手数料はかかりません。

お知らせ

放火にご用心

火災の原因について全国的に見ると「放火」・「放火の疑い」によるものが平成9年以降連続して出火原因のトップを占めています。また、放火火災の傾向としては、冬から春先・夜間から明け方（20時以降翌朝6時までの間）にかけて多発しているようです。放火は不特定多数の生命や財産を脅かす極めて悪質な犯罪で、大都市に特有の火災原因ではありません。安全で住み良い街づくりを進めていくため、放火されない環境づくりに心がけましょう。

問 湖北地域消防本部（☎62-0444）（代表）

催し・行事

きょうせ土曜日 毎月第2土曜日開催

【と き】4月9日(土) 11時～13時
【ところ】長浜地方卸売市場(田村町)
【内容】特売セール、福引抽選会(空クジなし)、うどん・おにぎり・いなり寿司販売コーナーなど

問 長浜地方卸売市場関連店舗活性化実行委員会（☎63-4000）

講座・教室

しょうがい者対象パソコン教室

【と き】5月～9月(全10回) 毎月第2・4土曜日
※はじめて1コース:9時45分～10時45分 はじめて2コース:11時～12時
ぼちぼちコース:13時30分～15時
【ところ】湖北地域しょうがい者相談センター「ほっとステーション」(末広町6-2)

【内容】はじめてコース:ワードに文字が入力できるまで
ぼちぼちコース:文章の校正やワードで簡単なチラシ作成まで

【対象】湖北地域在住のしょうがいのある人

【受講料】はじめて1・2コース 2,000円
ぼちぼちコース 3,000円

【定員】各コース3人(先着順)

【受付期間】4月11日(月)～4月15日(金)

【申込方法】電話又はFAXで下記④まで

④ 湖北地域しょうがい者相談センター「ほっとステーション」(☎64-5130、FAX64-5131)

募集

滋賀県警察官募集 (A・大卒程度)

【対象】昭和56年4月2日以降に生まれた男女で、4年制大学を卒業または卒業見込みの人

【試験区分・採用人数】
男性A:57人程度
女性A:6人程度

【一次試験】5月8日(日)
詳しくは、滋賀県警察のホームページhttp://www.pref.shiga.jp/police/または、フリーダイヤル0120-204-314まで問合せください。

ながよし広場参加親子募集

【対象】市内在住の未就園児(11か月～5歳児)で、はじめてなかよし広場に参加される子どもとその保護者で子育てサークル未加入の人

【内容】親子ふれあい遊び、おしゃべりタイム など

【ところ】サンサンランド

【開催回数】年5回(5・6・7・9・11月)

【定員】親子120組(先着順、地域で3グループに分かれます)

【参加費】100円(子ども1人)／回

【申込方法】はがき又は窓口で①住所②電話番号③参加親子氏名(ふりがな)④子どもの年齢をお知らせください

※電話での受付はありません。

【受付期間】4月7日(木)～4月28日(木)

④ サンサンランド子育て支援センター(地福寺町4-36、☎62-3712)

のびのびひろば参加親子募集

【対象】市内在住で保育園・幼稚園に入っていない未就園(4か月～12か月)の子どもとその保護者(但し、初めてお母さんになった人のみ)

【内容】親子ふれあい遊び、おしゃべりタイム など

【ところ】のびのびらんど子育て支援センター など

【開催回数】年10回(5月～3月)

【定員】親子35組(先着順)

【参加費】100円(子ども1人)／回

【申込方法】はがき又は窓口で①住所②電話番号③参加親子氏名④子どもの月齢をお知らせください

※電話での受付はありません。

【受付期間】4月11日(月)～4月18日(月)

④ のびのびらんど子育て支援センター(新居町472-1、☎72-8177)

相談

結婚相談

【長浜地域】4月28日(木)18時～20時
長浜市民交流センター

【浅井地域】4月22日(金)18時～20時
湯田公民館

【びわ地域】4月22日(金)19時30分～21時
びわ公民館

【虎姫地域】4月22日(金)18時～20時
時遊館

【湖北地域】4月15日(金)18時～20時
湖北福祉ステーション

【高月地域】4月13日(水)13時～15時
高月支所4階4-A会議室

【木之本地域】4月21日(木)15時～17時
公立木之本公民館

【余呉地域】4月23日(土)13時～16時
山村開発センター

【西浅井地域】随時
西浅井支所で取次

問 農政課(☎65-6522)

女性の悩み相談(要予約)

【と き】4月23日(土)12時～16時
5月10日(火)10時～14時

【ところ】長浜市民交流センター相談室
【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)

【料 金】無料
※託児あり(要予約)、秘密厳守

④ 平日:人権施策推進課(☎65-6556 専用ダイヤル)
土日:長浜市民交流センター(☎65-3366)

いきいき市民活動

第61回長浜ひょうたんボウル



長浜が誇る甲子園ボウルと並んで歴史あるボウルゲーム。

【と き】4月29日(金・祝)
【ところ】長浜ドーム(田村町)

【入場料】前売 当日
高校生 500円 600円
一般 1,000円 1,200円

※前売場所:平和堂アルプラザ長浜 ぐらしのサービスセンター

【日 程】10:00 長浜南中 対 立命館守山中
11:30 長浜西中 対 関西学院中学部

13:00 草津リトルパンサーズ 対 鈴原ファイティングローズ

14:30 立命館大学パンサーズ 対 関西大学カイザーズ

フリーマーケット(衣類・雑貨など)同時開催
長浜ドーム前広場 10時～15時 ※雨天中止

問 滋賀県アメリカンフットボール連盟 加藤(☎62-3916)

長浜米原休日急患診療所 4・5月の診療日のお知らせ

【診療日】4/3,4/10,4/17,4/24,4/29
5/1,5/3,5/4,5/5,5/8,5/15
5/22,5/29

【診療時間】9時～18時

【受付時間】8時30分～11時30分
12時30分～17時30分

【場 所】八幡東町63番地
(長浜市保健センター内)

【電話番号】65-1525

【診療科】内科・小児科

※受診時は保険証・お薬手帳をお忘れなく。

問 健康推進課(☎65-7779)

不用品交換情報(3月15日現在)

あげます(無料)
○木製ダブルベッド○カセットコンロ

○赤ちゃん用の棚
ください(無料)

○電子ミシン○赤ちゃん用コンビラック○ベビーバス○アイロン○ワープロ

ゆずります(有料)
○赤ちゃん用歩行器

ゆずってください(有料)
○PCプリンタ(最大A3)

○エレクトーン
問 環境保全課(☎65-6513)

現物は保管していません

豊公園内の夜桜観賞用 ぼんぼりの設置を中止します

例年、豊公園で市民の皆さんに夜桜を楽しんでいただくため、桜の開花時期にあわせてぼんぼりを設置し、夜間点灯を実施していましたが、去る3月11日に甚大な被害をもたらした「東北地方太平洋沖地震」が発生したことから、その影響を考慮し、今年はぼんぼりの設置・点灯を中止します。
※豊公園内の桜はお楽しみいただけます。

問 都市計画課(☎65-6541)

サラ金・クレジット・過払い請求

借金のお悩み

解決します

返しても返しても少しも減らない借金

誰にも相談できずに悩んでいませんか?

勇気を出してご相談下さい!

【相談無料】 【分割払可】 【秘密厳守】

TEL077-585-3180 JR草津駅徒歩5分

あい湖司法書士事務所 草津市浅川1丁目9番41号 土・日・祝 月～土 9:00～19:00 相談可(要予約)

通話料無料 0120-001-694 司法書士・弁護士 あい子・飛渡 貴之



気軽に通える(低受講料制)★脳力アップのハイレベルリトミック

リトミック教室 4月開講!

おだのしい体験教室 参加申し込み受付中!

【体験教室】1歳児クラス 2歳児クラス 3歳児クラス
(21.4.2～22.4.1) (20.4.2～21.4.1) (19.4.2～20.4.1)

4月 2日(土) am10:00～ am11:10～ pm2:00～

4月 4日(月) am10:00～ am11:10～

会場:ティンカーベル長浜教室(長浜市南浜町)・駐車場完備

※事前に申し込みが必要です。(参加費500円) ご予約TEL:0749-62-0336

0749-62-0336(きたむら楽器) ホームページをご覧ください http://rythmique.net

きたむらカワイ音楽教室

ピアノ個人レッスン 春のご入会受付中!

3歳～小学生 各教室で「無料体験レッスン」実施中! お申し込みは☎62-0336まで



わたしのまちの宝物「ながはま百景」

浅井三姉妹ゆかりの実宰院

じっさいいん

(所在地 平塚町)

※このコーナーでは、「ながはま百景」に選ばれた景観を毎月紹介します。

小谷城の南東にあたる平塚町に、実宰院というお寺があります。鎌倉時代以前の創建とされる実宰院は、浅井長政の姉、昌安見久尼により再興されました。

浅井三姉妹との関わりも深く、小谷城落城の前夜、長政は妻お市の方と茶々、お初、お江の娘たちをこの実宰院へ逃れさせ、昌安見久尼がこれを匿ったと伝えられます。寺には豊臣秀吉朱印状等の古文書のほか、淀殿（茶々）から寄進された昌安見久尼の木造が寺宝として安置されています。

集落の中にひっそりと建つ実宰院には、三姉妹を匿っていた頃の雰囲気かどことなく漂い、切り妻屋根の山門をくぐると、落ち着いた風格のある佇まいの本堂が姿を見せます。また、南北朝時代

に築造された苔むす庭園は、市の名勝に指定されています。江・浅井三姉妹博覧会とともに、戦国の浪漫に満ちた実宰院に立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

(拝観 要予約 ☎ 74-0653)



問 都市計画課 (☎ 65-6562)

Smile



西川 煌真くん・晃叶くん (永久寺町)

平成19年4月生まれ、平成21年10月生まれ

甘えん坊のこうちゃんと泣き虫あつくん。
これからも仲良し兄弟でいてね♡

笑顔のかわいい璃桜ちゃんは家族みんなの宝物です。これからも明るく元気に育ってね。

川崎 璃桜さん (垣籠町)
平成21年8月生まれ



※このコーナーは、市内にお住まいの子どもたちの顔写真を掲載するコーナーです。笑顔あふれる元気あふれる子どもたちの写真を募集しています。まずは、企画広報課広報広聴グループ (☎ 65-6504) まで電話にて申込みください。

☑ まちの人口

平成23年3月1日現在	人口 125,617人	男 61,505人	女 64,112人	世帯数 44,445世帯
2月中の異動	転入 260人	転出 243人	出生 91人	死亡 127人 婚姻 45件

お知らせ 「広報ながはま」は、各自治会を通じお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも設置しています。また、市のホームページでもご覧いただけますので、ご活用ください。

広報ながはま 4月号 平成23年4月1日発行 編集・発行 長浜市企画部企画広報課

〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111

http://www.city.nagahama.shiga.jp e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp



大豆油インキ100%で印刷しています。

再生紙を使用しています